

第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメント及び町の考え方

ご意見ご提言等の内容	町の考え方
<p>1. 第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念（41 頁）</p> <p>「高齢者一人ひとりが、どのような心身の状況にあっても、自分らしく、住み慣れた地域の中で支え合いながら、安心して希望する所で暮らしていける地域共生社会の実現」を豊能町で進められるよう願っています。もっともっと元気で健康寿命が高い豊能町を実現していきたいものです。</p>	<p>1. 基本理念については、介護保険計画における非常に重要な要素であるため、第8期計画より基本理念を引き継いで、更なる地域共生社会の実現に向けて各種施策を進めていきます。</p>
<p>2. 同章 3 日常生活圏域の設定（43 頁）</p> <p>「本町では、引き続き、日常生活圏域を町全体の1圏域と位置づけるものの、地域住民の流動性や東西の地域特性などを踏まえ、」とされ、町全体を1圏域としています。</p> <p>総合計画、公共施設再編計画、公共交通でも東西での特異性を踏まえた施策がとられています。圏域は東西2圏域として対応した方が良いと思います。</p>	<p>2. 日常生活圏域の設定は、介護保険法第117条第2項において、市町村内を概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域に分け、その圏域ごとに地域密着型サービスの量を見込むことと規定されています。</p> <p>本町は東西地域の特性があるとは言え、人口比を考えても、同一圏域と規定した方が、介護保険のサービス展開が容易となりますので、第8期計画に引き続き1圏域と設定しました。</p>

第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメント及び町の考え方

ご意見ご提言等の内容	町の考え方
<p>3. 第4章 施策の展開 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</p> <p><3-1> (1) 総合事業の充実化のための包括的な方策の検討 (45頁)</p> <p>「通いの場等の地域で気軽に集まれる場所の創出」に加えて、「気軽に外出し憩える公園・道路、公共交通ネットワークに充実」を追加することをお願いします。</p>	<p>3. 公園や道路の整備については、豊能町都市計画マスタープランの中で、お示しさせて頂いておりますが、老朽化への対応も含め、適切な維持・管理を進め、住民との協力による道路の清掃や安全確保に努めて、高齢者にとって暮らしやすい環境を整えるため、福祉のまちづくりを推進します。(公園整備については、<3-4>の項目で詳しく回答します。)</p> <p>また、公共交通ネットワークについては、移動需要を踏まえつつ、地域公共交通計画において施策を推進していきます。</p>
<p><3-2>●外出支援事業（おでかけくん）(46頁)</p> <p>「A I オンデマンドバス」の取り組みも「外出支援事業」と位置づけて、高齢者が生き生きと出歩け、社会活動に参加できるよう対応して欲しいと思います。</p>	<p>「外出支援事業」は、高齢者等の閉じこもりを予防し、ボランティア等住民との協働により外出を支援する事業です。一方で、「A I オンデマンドバス」は、地域公共交通計画に位置付けられた乗合を原則とした公共交通になりますので、外出支援事業としての位置づけではなく、利用者を限定しない運行を目指していきます。</p>
<p><3-3>●老人福祉センター (47頁)</p> <p>令和3年度から令和4年度は、利用者が2,000人増加していますが、令和5年度以降は増加しない計画となっています。本当に増加しないのでしょうか。利用者が増加することを前提とした計画にすべきではないでしょうか。</p>	<p>老人福祉センターの利用者数については、コロナ禍の影響から回復し増加しているものと見られます。今後につきましても、老人福祉機能を有した新たな施設の再編を見据え、運営してまいります。</p>
<p><3-4>②介護予防と健康づくり、社会参加の推進 (47頁～50頁)</p> <p>「身体を動かし健康の増進」の項を追加し、公園・道路の整備を加えて欲しいものです。</p>	<p>豊能町都市計画マスタープランの中で、公園・緑地等の基本方針として、住民ニーズに対応した公園・緑地等に向けた再整備、管理運営方針について検討するとしており、令和元年から産官学の取り組みとして、武庫川女子大学、(株)オリエンタルコ</p>

第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメント及び町の考え方

ご意見ご提言等の内容	町の考え方
	<p>ンサルタンツ及び本町の3者で共同研究を行っているところです。また、整備方針の中でも都市公園等について、高齢者の健康づくりや乳幼児の遊び場、四季の花を楽しむ場、コミュニティの場など、地域住民のニーズに対応した再整備や統廃合をイベントやワークショップの開催などを通じて進めていくこととしています。頂いたご意見につきましては、豊能町都市計画マスタープランにてお示しているところです。</p>
<p><3-5> (2) 地域包括支援センターにおける相談支援機能の強化 (50 頁) 「相談支援機能の強化」は重要です。よろしくお願いします。</p>	<p>地域包括支援センターにおける相談支援機能の強化については、引き続き誰もが気軽に相談できる窓口の周知を図るとともに、地域の民生委員児童委員などの相談員や相談支援機関を含む様々な専門機関が、お互いの役割を十分に認識し、連携を図りながら、総合的な相談・支援体制の確立を目指してまいります。</p>
<p><3-6> (3) 認知症施策の推進 (52 頁) 「第4章施策の展開 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 (1) 総合事業の充実のための包括的な方策の検討 (45 頁)」では、「見守り・安否確認」が記載されています。「見守り・安否確認」は「早期発見、早期対応」に繋がります。「見守り・安否確認」を施策に追加して欲しいと思います。</p>	<p>民生委員児童委員や地区福祉委員、老人クラブ、関係団体等に加えて、より多くの住民を巻き込むことで、地域が主体となった見守り活動等の活動を充実します。一方で、認知症施策の一環として早期発見・早期対応の取り組みを推進し、安否確認につきましては、総合的・包括的な取り組みとして、関係機関との連携を進めてまいります。</p>

第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメント及び町の考え方

ご意見ご提言等の内容	町の考え方
<p>4. 同章 基本目標2 生活を支える介護サービス等の基盤の整備 (1) 地域の実情に応じた介護サービス（在宅サービス）基盤整備 ①介護サービスの適切な提供に向けた基盤整備</p> <p><4-1> b. 公共施設の有効活用 (60 頁)</p> <p>高齢者の増加に伴い、老人福祉センターの利用が増えていると思います。特に、昼間はフル活用となっていることが多くあります。町の公共施設再編計画では、施設の半減が計画されていると聞きます。「施設の半減」ありきではなく「理念に沿った」対応を求めます。</p>	<p>公共施設の有効活用については、現在の施設を有効に活用するとともに、地域での支え合いにつながる有償ボランティア等の活動などによる社会参加を促し、高齢者が生きがいややりがいをもって活躍できる場づくりに努めます。</p>
<p><4-2> (2) 在宅医療・介護連携の推進 (61 頁)</p> <p>「在宅医療・介護連携の推進」を是非とも、強力に進めて欲しいものです。</p>	<p>在宅医療及び介護の連携が円滑に提供される仕組みの構築をさらに深化させる取り組みを進めてまいります。</p>
<p>5. 同章 基本目標4 安心して暮らせるまちづくり (2) 災害時・緊急時における支援体制の充実</p> <p><5-1>②避難行動要支援者に対する避難支援体制の整備 (65 頁)</p> <p>「能登半島地震」をうけて、支援体制の充実をお願いします。</p>	<p>近年、能登半島地震、台風による土砂災害など、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>こうした災害を受け、本町においても、避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、各自治会及び民生委員に情報提供し、共有しているところです。災害発生時や発生のおそれのある場合において、要支援者の避難誘導や安否確認等について、自治会や民生委員等にご協力いただき、行政のみならず地域全体での体制整備を図っています。</p> <p>こうしたことから、災害時における支援体制の整備について次期計画においても引き続き実施します。</p>

第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメント及び町の考え方

ご意見ご提言等の内容	町の考え方
<p><5-2> (3) 福祉のまちづくりの推進 ②バリアフリー化の推進と福祉における交通環境の向上 (66 頁)</p> <p>「地域内及び広域的な公共交通ネットワーク」は福祉だけでなく健康の維持・向上において重要です。誰でも、いつでも、低料金（または無料）で利用できる「公共交通ネットワーク」の実現は是非とも実現して欲しいものです。</p>	<p>移動需要を踏まえつつ、地域公共交通計画において施策を検討していきます。</p>